

GM:4439-1

秘密指定解除

公文書監理室

※総第010841号001公館宛 GM4439-02 2

平成 4 年 2 月 3 日 秒受付

秘
無期

74

電 信 案

FAX

電信課長

大臣 秘書官
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長主管 アジア局長
審議官
参事官
北東アジア課長
地域調整官
首席事務官※発電係 1 2
起案 平成 4 年 1 月 31 日
起案者 電話番号
南池 2415

協議先

小田

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 韓国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名

在韓被爆者支援 (訓令)

主管・文書記号

ア北

※電番

第273号

大至急

至急

普通

(優先処理)

パターン・コード

転電

転送 在

転報

※転電番号

大 使・総領事あて

大至急

至急

普通 (優先処理)

※

01084119 優先

KANKOKU

F電

GB-1

外 務 省

回覧番号

(※印欄内は電信課記入)

(昭和六三・六・三十改正)

在韓被爆者支援拠出金の平成3年度分17億円については客年11月1日付で執行し、平成4年度分23億円については既に平成4年度予算案に組み込まれ、今通常国会にて承認を求めているところであるが、他方、1月11日に、韓国原爆被害者協会の辛会長が日本国内の支援者と共に谷野アジア局長を来訪し、既に拠出した17億円は送金されたまま放置されていること、韓国政府の拠出金使用計画には協会の意向が反映されていないこと等を申し越すなど、本拠出金の使用に関する韓国内の調整が必ずしもスムーズに行われていないとの意見が一部の関係所体の間から出て来ている。かかる状況に鑑みると、今国会においては、特に既に拠出した17億円の韓国側における使用状況に関する質問が出ることが予想される。（現に、伊東秀子（社）議員よりア北に対し、本件に関する資料要求（本拠出金の内訳、使用状況等）及び説明依頼が寄せられている。）

については、17億円の送金後約3か月が経過し、かつ平成4年度分23億円の国会審議を控え、日本政府として17億円の韓国側における使用状況につき確認する必要のあるところ、大韓赤十字社及び要すれば韓国政府の然るべき部署に本件につき照会し、結果至急回電ありたい。

（了）